

◇18年3月 代表質問

山本

日本共産党八幡市議会議員団の山本邦夫です。日本共産党八幡市議会議員団を代表して質問をします。

国政では、安倍自公政権を土台から揺さぶる大激動が起きています。安倍政権が通常国会の最大の目玉にしていた「働き方改革」一括法案をめぐって、ねつ造・異常データが発覚し、政府は裁量労働制拡大を法案から除外せざるを得なくなりました。森友疑惑をめぐっては、財務省による文書改ざん疑惑が持ち上がり、政府は窮地に立たされています。

一方、安倍首相が改憲を唱え、とりわけ9条をターゲットにしています。先日の国会答弁で防衛大臣が、海上自衛隊の「いずも」型護衛艦に、敵基地攻撃能力をもつF35Bステルス戦闘機などを「新種航空機」として搭載するための調査・研究をしていることを明らかにしました。「専守防衛」を投げ捨て、「攻撃型空母は憲法上保有できない」としてきた政府見解を根本的に変える、きわめて危険な動きです。

同時に、自民党は3月中にも憲法9条改定案を条文化し、年内の国会発議へ動きを強めており、憲法9条をめぐる攻防は正念場を迎えています。この八幡でも、憲法9条改悪を許さないを目標に、従来の枠組みを超えて市内の各団体が合同の実行委員会をつくり、署名や宣伝などでの共同の動きを広げています。

こうした時期だからこそ、八幡市政においても、憲法を生かして、核兵器廃絶、平和を大切にす、くらし、民主主義を大切にする取り組みが求められています。

それでは質問通告にそって質問に入ります。

まず質問の第一の柱として市政運営全般についてお聞きします。まず初めに平和施策についてうかがいます。

先日、第5次総合計画を議論しましたが、第4次総合計画と読み比べると、第5次総合計画には、府内市町村で初めて非核平和都市宣言を行ったことの言及はありますが、具体策として非核自治体宣言の趣旨をふまえたとりくみが書かれなくなりました。非核平和都市宣言を生かす平

和施策について言及しない理由を教えてください。

次に、原発ゼロをめざすことについてです。

福井県での高浜、大飯原発の再稼働は、隣接する京都府民にとっての安全を脅かす重大問題です。ひとたび原発事故が起きれば甚大な被害をもたらします。原発を稼働すれば使用済み核燃料は2～3年間で満杯となり、保管する場所もなく、処理方法も見通せません。市長は、政府に対し、危険な原発再稼働を許さず、廃炉への方向転換を求めるべきです。ご答弁をお願いします。

次に、同和行政の終結についてですが、「部落差別解消推進法」に関連して、市の同和行政についての認識をお聞きします。

平成28年12月の私の質問に対し、かつての同和特別対策について、市は、「一定の成果を上げられたため終結された」と答弁されました。今回の質問では、同和事業は基本的に終結したという認識に変わりはないか、その確認をしておきたいと思います。ご答弁をお願いします。

また、その時の答弁では、法の規定をもとに、「地域の実情に応じた施策」とされていることを根拠に、これまでと同様、府や近隣市町村と連携して必要な施策を講じていくと答えておられます。

これは少し問題がある答弁だと思います。具体的な施策の内容などは、今後、総務委員会や予算委員会で確認しますが、ここでは考え方についてお聞きします。市として、同和事業とは言わないものの、それに類す

る施策を実施しなければならない「地域の実情」について、どのように認識されているのか、またその解消のために施策を実施するのであればその効果などについて検証をどのようにしていくのかが明らかでなければなりません。具体的な説明をお願いします。

2つ目の柱である、くらしをめぐる政策についてお聞きします。

このテーマの質問にあたり、くらしをめぐる問題意識を少し述べておきます。

4月におこなわれる京都府知事選挙で、弁護士の福山和人(かずひと)さんが出馬表明され、幅広い市民団体のみなさんが「つなぐ京都」という新たな選挙母体を設立してがんばっておられます。政党としては、日本共産党、新社会党が応援して勝利に向けて頑張る決意です。この福山さんが「府民丸ごと全力応援プロジェクト」を発表されました。

その政策では、「格差と貧困」が進む中、子どもの貧困、女性の貧困、若者の貧困、高齢者の貧困が深刻となり、中小企業もどんどん倒産、休廃業に追い込まれています。こうしたもとでの暮らしの応援策として、全力で府民の暮らしを守るということを京都府が宣言することを提案しています。たとえば、中小企業応援といいながら、モデルのような事業に肩入れするやり方ではなく、府下全部の中小企業や商店を「丸ごと」応援するやり方に転換することです。働く人の時給を1500円に引き上げ、ブラックな働き方をゼロにするためにも、中小企業を支援する。こうした施策を通じて地域の経済を活発にして、府や自治体の税収を引き上げる循環型の経済を提示しています。

今、国政では、生活保護制度が連続的に切り下げられ、庶民をターゲットにした差し押さえなども急増し、法律を無視した差し押さえが広がっています。

これらの点を指摘した上で、具体的な質問に入ります。まず、差し押さえについてであります。

最近、税機構や市によって、市民税や国保料を払えない人たちに対し、預貯金の差し押さえなどの事態が相次いでいます。きびしい徴収に悲鳴が上がっています。同時に、私たちのところに寄せられる相談で、生活困窮者の暮らしを守るために滞納処分を制限する法を守らない事例も出ています。具体的に言えば、国税徴収法などでは月1人あたり10万円、扶養家族1人あたり4万5000円は保障すべき金額として示されています。3人家族の場合、10万円+4万5000円×2人で19万円は

差し押さえ後も預貯金に残すべき金額となります。国会での日本共産党の追及に対し、厚生労働相も「生活困窮の場合の滞納処分の停止の制度が適切に活用されることは重要」と答弁しています。市は、市民の国保料や税金の徴収にあたり、国税徴収法の規定などを逸脱した事例が生じていることを認識しておられますか。そうした事例が起きているのであれば、それはなぜなのか、理由をお示してください。

次に生活保護について質問します。

安倍自公政権は、来年度の生活保護基準を引き下げようとしています。これまでの生活保護の切り下げにより、今の生活保護基準でも生活に余裕がありません。食事の回数を減らす、お風呂の回数を減らす、冷暖房を使わない、衣類を買わない、友人との交際費がないため、お付き合いもできない、葬儀にも出席しないようにしているなど、生活そのものが孤立した状態に追い込まれています。生活保護を利用できる人のうち、実際に利用できる人（捕捉率）は2割程度です。本来、生活保護で救済されるべき人なのに、生活保護を受けていない低所得者層がたくさんおられます。

ところが自公政府は、低所得者層と生活保護の水準を比較して生活保護の基準を切り下げようとしています。やるべきことは、生活保護の切り下げではなく、低所得者の生活を支援することや生活保護を利用しやすくすることではないでしょうか。市は、政府に対し、生活保護基準を切り下げないよう強く求めるべきです。市の見解をお聞かせください。

さらに、生活保護基準は生活保護を受けている人だけに影響するものではありません。就学援助や生活福祉資金の借り入れ基準、住民税の非課税基準、介護保険料の減免、高額療養費など47の事業の基準に連動

し、幅広い国民の生活に悪影響をもたらします。仮に生活保護の基準が改悪された場合、関連する事業に連動させないよう努力すべきです。市の考えをお聞かせください。

次に、国民健康保険・医療について、とくに負担軽減、救急・医師体制名dのについてお聞きします。

医療費の窓口負担を軽減する八幡市の国保の一部負担金減免の利用状況を見てみました。平成21、22年度は10件、11件でしたが、平成23年度以降は20件台前後に増え、27、28年度は26件、27件になっています。軽減金額の合計も年間600～800万円代になっています。ここ数年間の増加傾向はどのような事情によるのでしょうか。

また、医療費負担軽減の利用をさらに広げるために、適用基準の緩和をしてはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。

低所得者への医療費負担軽減の制度として、無料低額診療事業があります。この制度は低所得医療費が無料または軽減される制度で、八幡市民の方も「この制度で助かった」と感謝される方もいます。ところが、府南部では適用医療機関が少なく、制度の存在自体が知られていないこと、制度の使い方も知らない方が多いという課題があります。

八幡市役所のホームページを見ても無料低額診療を実施している医療機関を調べることはできません。京都府のホームページでも、「無料低額診療」で検索しないとわからない仕組みです。

一方、京都市のホームページ、大阪府下の自治体のホームページでは

簡単に調べることができます。八幡市のホームページや広報やわたで、無料低額診療の実施機関を紹介することはできないでしょうか。

夜間・休日の小児救急体制は、八幡市の男山病院が週1日ではありませんが、夜間小児救急の当番病院となり改善されています。しかし、宇治徳洲会病院での受け入れ日は不定期となっており、山城北医療圏での小児救急体制は、田辺中央病院にかなり依存しているのが現状です。全国的な医師不足もあるなかで、圏域全体で、医師の養成が強く求められています。そこでお聞きしますが、小児科、産科での医師を養成・確保するための支援策を強めるよう京都府に働きかけることが必要と思いますが、市の考えをお聞かせください。

次に介護保険について、来年度からの第7期介護計画、高齢者見守りなどについて伺います。

来年度の介護保険料は、年間340円とわずかではありますが値下げに踏み切られました。値下げ幅については不満が残る水準ですが、2000年度に介護保険制度が始まって以来、2度目の値下げになるので、貴重な前進として評価したいと思います。

厚生労働省の調査によれば、要介護認定が軽くなった人が8%ほどおられるそうです。前回と比べ、変化なしが約6割、約3割が重くなったそうです。

予算・決算の資料請求で提出していただいている資料をもとに調べてみますと、八幡市の場合、要支援1～要介護5までの方で、前回より軽くなった人が、平成23～25年度の場合、12～13%で推移していました。これ自体、全国調査よりも高めになっていますが、平成26年度以降を見ますと、14.2%、14.5%、さらに平成28年度は1

6. 1%となり、年々、軽くなるケースが増えています。

文字通り、元気になって、要介護度などが軽くなっていけばいいのですが、私たちのもとに寄せられる相談事例を見ると、介護度が低くなっていると思えないのに軽く判定された人たちがたくさんおられます。要介護1の人が要支援になった、要介護2の人が要支援になったなどのケースです。再認定の申請をすると、要支援から要介護2、要介護3へ、ランクが2～3上がった人がおられます。

こうした結果を見ると、要介護認定で、いったい何を審査していたのかと疑いたくなります。そこでお聞きしますが、この数年間の介護認定において、「軽く」判定される事例が急速に増えている要因を市はどう見ておられますか。

次に、雇用問題の解決についてお聞きします。

労働契約法の改定で、有期雇用労働者が通算5年以上同じ会社で働いた場合、本人が申し込めば無期雇用に変換できるルールが4月から開始されます。ところが、「無期雇用逃れ」をはかる違法・脱法行為が、自動車大手や大学、独立行政法人などで相次ぎ明らかになり、大問題になっています。こうした派遣切り、大量の雇い止めが生まれかねません。

また私たちのもとにも、未払い残業の強要、ブラックバイトの相談が寄せられています。こうした労働問題について、市民に適切な情報を提供できるよう、市の相談窓口を開設すること、市の「相談業務」にかかわる職員への研修などを検討してはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。



次に、教育について質問します。

安倍自公政権は、改憲の論拠の一つに教育の無償化、教育条件の整備をあげていますが、これまで私学助成に消極的で、学費・授業料の負担軽減、義務教育での少人数学級を先送りしてきたのは自民党時代の政権にほかなりません。教育の負担軽減や教育条件の整備は、わざわざ憲法に書かなくても、憲法26条で「ひとしく教育を受けるの権利」を明記し、「義務教育は、これを無償とする」とする精神を法律で具現化すればすぐにできる話です。憲法の規定が遅れているのではなく、政府にそれを忠実に守り、実行する気持ちが足りないのです。

そこで、教育条件の整備に向けての市の決意をお聞きします。小中学校での少人数学級の実施、小学校2年生での複数教員の配置の改善、小学校での専科教員の配置などに集中的に取り組むべきだと思います。国による制度化はもちろん、京都府による具体化、それを保障する教員の配置などをつよく迫るべきではないでしょうか。市の考えをお聞かせください。

次に、子育て支援についてお聞きします。

公立幼稚園や保育園など就学前施設の整備をめぐっては、先日も指摘したように市の具体化の遅れが目立っています。今後の整備のあり方について、①くすのき小校区における2つの公立幼稚園の整備について、②八幡小校区における八幡幼稚園、みその保育園の整備について、③中央小学校区の南ヶ丘保育園、第2保育園のあり方について、市としての基本的な考え方をお示してください。

施設整備に関連して、公立の就学前施設での人員体制についてもお聞かせください。人員不足はないか、残業や年休はきちんと取得できてい

るのか、障害児など支援を必要とする子どもたちへの職員配置は充足しているのかについてお答えください。

次に、上下水道料金について質問します。

水道料金は、来年度からの大幅な値上げ、さらに上下水道基本料金の減額措置を2段階で廃止する方針であり、市民、とりわけ低所得者への負担が大きく増えることとなります。年金の切り下げ、給与の落ち込み、社会保障負担の増大などで日々の生活に困っている人たちへを支援するためにも、市が打ち出している水道料金の値上げや低所得者への減額措置の廃止を見直すよう強く求めます。市は、そうした立場に立つべきだと思います。市の見解をお聞かせください。

下水道事業では、来年度、城南衛生管理組合からの下水投入を受け入れ、洛南浄化センターによる浄化処理を行います。これに伴う収入、支出の変化をみると、よくわからない点があります。下水道収入は、城南衛管からの支払いで1億2000万円増えますが、予算説明によると、前年度からの下水道使用料収入の増収額は6172万円にとどまっています。およそ6000万円の差額が生じていますが、この点についての説明をお願いします。

また下水道会計への一般会計からの繰り入れは1億8000万円となり、前年度に比べ1億9000万円減っています。かつて10億円、8億円を投入していた時期と比較せよとまでは言いませんが、平成24、25年時点と比べると、2億円もの減額となっています。これが市民の

負担となって跳ね返ってくることになります。今後の下水道施設の更新のことを考慮すると、これを市民負担で乗り切れるはずがありません。一般会計からの繰り入れを減額する理由をお示してください。

次に、最後の質問の柱である環境・まちづくりについて伺います。

まず、八幡市駅、橋本駅の整備についてです。

第4次総合計画と比べて見劣りする印象を持つのがまちづくり、とりわけ八幡市駅、橋本駅の整備、バスなどの公共交通の整備の問題です。たとえば、4総には曲がりなりにも、八幡市駅の駅舎のバリアフリー化、駅南北が一体化となる駅自由通路などが掲げられ、橋本駅では、生活と密着した利便性を備えた行政、商業、業務、サービス施設を配置した駅前整備をめざしていました。ところが5総では、そうした展望はすっかり見えなくなってしまいました。

そこでお聞きします。八幡市駅の整備はどのようにするのか、今後の展望をお聞かせください。

橋本駅周辺の問題では、市道橋本南山線ができて枚方市側にスーパーはできたものの、いまだに信号が設置されず、安全性が保障されていません。駅そのものの整備や、周辺にある公会堂、商店などの移転について住民からの不安の声をお聞きします。こうした問題に答えながら、駅前整備をすすめる計画になるのでしょうか。市の考えをお聞かせください。

次に、公共交通についてです。南北交通ルート、デマンドタクシーなども含めてお聞きします。

公共交通をめぐっては、お隣の京田辺市は、3月17日から松井山手駅から京都岡本記念病院、イオン久御山店を結ぶ新たなバス路線が始まります。一方、八幡市は、公共交通の整備について消極的と言わざるを得ません。八幡市駅や市役所周辺と欽明台、松井山手を結ぶバス路線を提起しても、バス交通は充足していると言ってまともに取り組む姿勢を示していません。八幡市駅から京都岡本記念病院の路線についても、私たちがおこなった予算要望の中にも問題提起しているテーマです。市は、できない理由をあれこれ並べるのではなく、市民の願いをどうすれば実現できるのか、一步前進できるのかを考えるべきではないでしょうか。

バスの入れない路線を回れるデマンドタクシーも、今後の高齢化のことを考えると需要は高まると思います。市として、南北交通やデマンドタクシー、コミュニティバスの充実を含め、総合的に公共交通を考える時期に来ていると思いますが、市はどう思われますか。

次に、防災対策についてです。今回、防災対策については、水害対策に絞って聞きします。

大雨の時、市内の大谷川などの雨水を排水できない状態、内水対策として、八幡排水機場のポンプ能力が増強されるのが望ましいのですが、国の姿勢を見ていると、現実的にはむづかしいように思います。同時に、上津屋樋門へのポンプの設置、科手に樋門を設置するなどのプランを示し、国や京都府の検討を促されてきました。八幡市駅や市役所周辺、科手や東山本地域の浸水被害を考えると、科手への樋門の設置がより現実的かと思います。これまでの府の検討を踏まえ、今後、どのような整備をされていくのか教えてください。

新名神高速道路の開発、今後の延伸に伴い、市内の雨水対策の整備が

急がれます。この間の議論を聞いていると、あいまいな点がいくつか感じられます。

例えば、新名神に降り注ぐ雨水対策として、雨水調整池を設置することになったのはいいのですが、調整池の能力と設置時期や場所、どれくらいの降雨に耐えられるのかなど基本点がよくわかりません。それらの点をお示してください。

市内大谷川の雨水対策について、現状では、時間当たりの降雨量などは何ミリまで対応できているのか、また、近年の局所的な豪雨を想定すれば、降雨量はどれくらいの水準に対応する必要があるのか、具体的に教えてください。

次に、中小企業、商店街支援策について質問します。

日本経済は、大企業は収益を大幅に増やす一方、中小企業は収益悪化で苦しみ、事業継承の困難、倒産件数も増えています。こうした時期だからこそ、京都府や八幡市の地域経済、中小企業が力をつけることができるよう、自治体が中小企業地域振興条例を制定し、地域経済を担う中小企業を支援することが大切です。

そこでお聞きします。八幡市として中小企業地域振興条例を制定する考えはありませんか。

八幡市の中小企業支援策は、融資などの支援以外は商工会を通じた事業にとどまっています。創業支援も大事とは思いますが、既存の中小企業や地域の商店街を支援する施策を根本的に充実することが大切ではな

いでしょうか。市の見解をお聞かせください。

最後に、プラスチックごみの毎週回収についてお聞きします。

八幡市が城南衛生管理組合とともに、プラスチックごみの回収に取り組んで3年になります。以前から指摘していることですが、城南衛生管理組合に参加する自治体の中で回収を隔週にしているのは八幡市だけです。近隣自治体でも、京田辺市、京都市、枚方市など、次々と毎週の回収に踏み出しています。市民の方からも「なぜ隔週の回収なのか」「毎週回収してほしい」という声が寄せられています。いつになったら、毎週1回の回収に切り替えるのか、お答えください。

以上で1回目の代表質問を終わります。